

～第97回全国安全週間に向けて～ 神奈川県労働局長が建設工事パトロールを実施いたしました



令和6年6月25日 神奈川県労働局 労働基準部 安全課・健康課



神奈川県労働局（局長 藤枝 茂）は、第97回全国安全週間（7月1日～7日）に向けて、準備期間中である6月25日、労働局長の直接指揮の下、建設工事現場のパトロールを実施いたしました。

～今年度のスローガン～

「危険に気付くあなたの目 そして摘み取る危険の芽 みんなで築く職場の安全」

1 建設業の労働災害発生状況

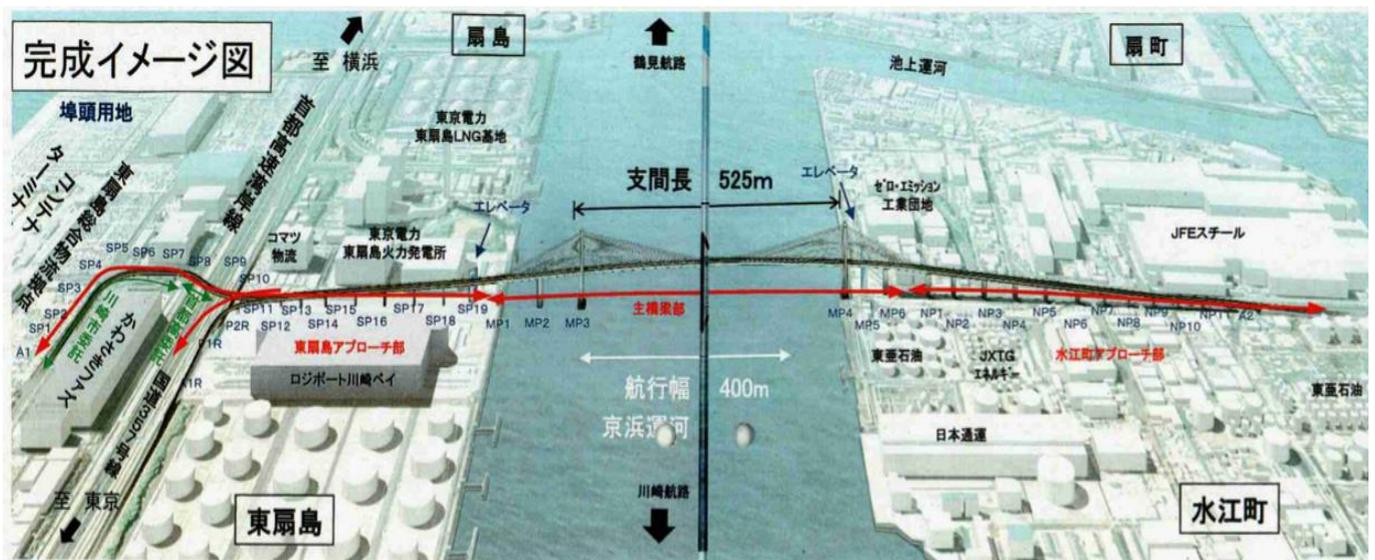
令和5年の神奈川県内の建設業の労働災害の発生状況は、新型コロナウイルス感染症を除くと、休業4日以上死傷者数は774人と前年の702人から1割以上増加し、死亡者数も16人と、前年の8人から倍増する結果となりました。また、死亡者16人のうち、公共工事等の現場が7人で、半数弱（43.8%）という高い割合を占めております（過去10年間でみても平成29年の50%に次いで2番目に高い割合）。中には、高速道路の橋梁上部工事の現場で足場から約13メートル墜落したのもありました。

また、建設業における熱中症の死傷者数についても、令和5年は18人となり、過去10年間で最も多く発生しました。

2 パトロール工事現場の概要

このような状況を踏まえて、今回は、公共工事における墜落・転落防止の取組や熱中症対策を重点に、川崎市の京浜運河をまたぐ「川崎港臨港道路東扇島水江町線主要橋梁部上部工事」の主要橋梁部のうち、東扇島側の施工現場にてパトロールを実施しました。

国際コンテナ戦略港湾である京浜港の一翼を担う川崎港ですが、特に冷凍冷蔵物流倉庫など物流拠点が集中する東扇島地区の深刻な交通渋滞を解消し（物流機能の強化と通勤混雑緩和）、かつ、災害時の孤立化を防ぐ防災機能強化を図る目的の国土交通省の整備事業です。



国土交通省関東地方整備局京浜港湾事務所作成の資料から引用

施工は、① I H I ・ J F E ・ 横河特定建設工事共同企業体（ I H I J V ）が鋼製主塔（ M P 3 ）の構築を（下段・中段・上段の各ブロックを海上輸送して架設）、また、②三井住友・みらい・日本ピーエス特定建設工事共同企業体（三井住友 J V ）が、隣接する M P 1 ～ M P 3 の 2 径間連続 P C 箱桁を片持ち張出し架設工法にて施工しています。



施工現場全景
天秤状の中央の塔が M P 2 とピロン柱、右端の白いブロックが M P 3 の主塔です。

3 川崎港臨港道路東扇島水江町線の規模、特徴

橋梁の最大支間長は 5 2 5 m（完成後は鶴見つばさ橋を抜いて全国第 3 位）にも及びます。ただ、羽田空港が近いことから、航空法上、主塔高さを同規模斜張橋の半分程となる 9 8 . 5 m に抑えられています。そのため主ケーブルの角度が鋭角となり張力管理に高い技術を要する他、 P C 桁区間でピロン柱という仮の塔と仮斜材を用いた張出し工法を用いるなど高難易度な工事が行われています。

4 パトロール

パトロールに当たっては、建設業労働災害防止協会神奈川支部も参加していただきました。

P R 館での V R 視聴（完成までの進捗状況がわかりやすい）を交えた工事概要の説明を受け、その後、両 J V の所長、副所長とともに現場を視察しました。

墜落・転落防止対策ですが、主塔の下部やピロン柱の外部足場については、 I H I J V 、三井住友 J V とともに、手すり、中さんだけでなく、巾木を設けて、「より安全」な足場とされており、安全に作業ができる環境となっております。

建災防神奈川支部が取り組むセーフティリボンも活用して転倒災害防止にも取り組まれていました。



I H I J V の所長から説明を受ける藤枝局長

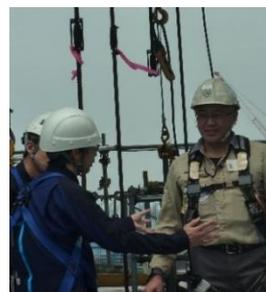


ピンクリボンによる危険の見える化の取組

足場の点検状況についても、大雨等悪天候後の点検も含め、改正省令や足場からの墜落・転落災害防止総合対策推進要綱を踏まえた十分な知識・経験を有する方が行っていることを確認いたしました。



三井住友 J V の副所長から足場等の説明を受ける藤枝局長（中央）、川崎南署の渋谷署長、建災防神奈川支部の黒田支部長（右）



張出し架設工法の安全作業を確認する藤枝局長



足場の点検記録を確認する藤枝局長

熱中症対策については、双方のJVともに、必要な水分、塩分、経口補水液などに加えて、かき氷を自由に食べられるように設置して、清涼感あふれる工夫がみられました。また、ミスト噴霧や、橋面上での日除けエリアの確保など工夫も見られました。さらに、暑さ指数（WBGT）の表示を現場事務所と施工現場で情報共有していることや警告灯による視える化などの取組も見られました。



かき氷は利用しやすい場所に設置されていました。



熱中症対策の説明を受ける藤枝局長（右）、塚田安全課長（左）



橋面上に設けた日除けのエリア



ベトナム語、タガログ語でも注意喚起ができています。

これらの重点事項以外にも、MP3のアーク溶接作業では、改正省令に基づき、溶接ヒュームの個人ばく露測定により濃度測定が行われ、その結果に基づく適切な保護具の選定が行われている状況を確認し、感電防止対策も掲示物で危険の視える化を図っていました。

MP2の有機溶剤業務についても、化学物質管理者や保護具着用管理責任者掲示板があり、有害作業における疾病の予防意識を適切に啓発している状況でした。



溶接ヒュームのばく露防止対策（保護具の選定）の説明を受ける藤枝局長



足場内の熱中症対策等を確認する藤枝局長（中央）、塚田安全課長（左）



感電防止対策の注意喚起です。

パトロール後、藤枝局長からの講評では、上記様々な取組を高く評価した上で、「引き続き足場等の墜落・転落災害防止の徹底と、また、濡れた状態の手などで作業員が溶接作業を行うことがないように感電防止対策も引き続きしっかりと取り組んでもらいたい。」「ぜひ、敏感に危険の芽に気付き、摘み取ることができるよう、現場全体の安全意識の向上に一層努めていただきたい。」と要請を行いました。加えて、建災防の黒田支部長からは、「事故は起こそうとして起きているわけではないが、少しの気のゆるみが災害に結びつきますので、安全週間中に限らず、気を引き締めて災害ゼロでの竣工をお願いします。」と無災害に向けて要請が行われました。最後に、川崎南署の渋谷署長から、「2024年問題等人材不足の状況下において、このような高い水準の安全衛生管理活動を、次世代にも確実につなげていただく架け橋となっていただきたい。」と挨拶を行って終了いたしました。



講評を行う藤枝局長

で、安全週間中に限らず、気を引き締めて災害ゼロでの竣工をお願いします。」と無災害に向けて要請が行われました。最後に、川崎南署の渋谷署長から、「2024年問題等人材不足の状況下において、このような高い水準の安全衛生管理活動を、次世代にも確実につなげていただく架け橋となっていただきたい。」と挨拶を行って終了いたしました。